

地域連携で進める荻窪三庭園の施設運営パートナー募集 補足資料

・各項目について区の考え方を記載しております。

項番	関連資料、ページ	項目	区の考え方
1	募集要項 p 6	荻外荘公園の電話番号について	業務要求水準書 p 6 2に「電話等の通信料金」は「施設運営パートナーの負担とする」としており、通信事業者及び電話番号は、施設運営パートナーが契約し設定していただきます。
2	募集要項 p 7	開園時間及び休園日の変更について	開園時間、休園日の変更を希望する場合、変更を前提とした事業計画や収支計画等をご提出ください。ただし、施設運営パートナー候補者として選定されたとしても、開園時間や休園日が提案通りになるとは限りません。開園時間や休園日の変更については、選定後に区と協議した上で決定します。
3	募集要項 p 8	全ての自主事業を一括して第三者に委託することについて	自主事業については制限を設けておりませんが、契約金額は区に届けてください。
4	募集要項 p 8	落選者の委託又は請負受注について	談合を防止し公正・公平な選定を実施するため、当案件に応募し、落選したものが、選定された候補者から業務の一部を委託又は請負うこと、また、選定された候補者が、落選した応募者に業務の一部を委託又は請負わせることはできません。
5	募集要項 p 1 1	貸与予定の備品について	大田黒公園と角川庭園の備品一覧は、「地域連携で進める荻窪三庭園の施設運営パートナー募集要項に関する質問と回答（別紙）」別紙7のとおりです。荻外荘公園に関しては、現在、準備中であるため、明示することができません。想定としては、一般的な事務机、棚、展示休憩施設等については、展示ケースや棚、ロッカー等と考えています。
6	募集要項 p 1 2	自動販売機を設置する場合の制限について	具体的な制限は設けておりませんが、色彩や大きさ等については景観への配慮をお願いします。また、区が不適と判断した場合は設置を許可しない場合があります。

項番	関連資料、ページ	項目	区の考え方
7	募集要項 p 1 5	応募資格にある指定管理業務実績について	本件と類似する指定管理業務実績があることが必須であり、業務委託の実績のみは認めません。 また、文化財関連の指定管理業務実績が1年以上なければ不可としております。
8	募集要項 p 1 9	評価基準について、より具体的な評価内容や配点の公表について	選定結果の公表時に、評価項目と配点を公表いたします。審査過程においては公表しておりません。
9	募集要項 p 3 2	様式5事業計画書5-3の記載について	人員配置について記載する際、氏名の記載までは不要です（記載していただいても構いません）。ただし、氏名に代わり「A」、「B」などの表記をして、同一人物か否かがわかるようにしてください。また、統括責任者と、各業務の業務責任者の兼務は可能です。
12	業務要求水準書 p 2 6	観覧券の料金の団体割引について	条例で定める限度額の範囲内で、団体割引料金等をご提案いただくことは可能です。ただし、施設運営パートナー候補者として選定されたとしても、料金設定が提案通りになるとは限りません。料金設定については、選定後に区と協議した上で決定します。
13	業務要求水準書 p 2 6	観覧券の減免規定について	利用料金の設定後、開園までの間に規則改正を行い減免規定を設ける予定です。障害者手帳をお持ちの方、杉並区立学校の児童、生徒及び引率者が、教育課程に基づく教育活動として観覧するときなどの減免を想定しています。
14	業務要求水準書 p 2 6	杉並区角川庭園詩歌団体優先登録による団体について	杉並区公式ホームページ上で（杉並区例規集要綱集）、杉並区角川庭園茶室等の使用取扱要綱がご覧いただけます。当要綱の第5条に記載がありますのでご確認ください。
15	業務要求水準書 p 2 7	物件を設けない占用の具体的な運用ルールについて	指定期間開始前に整備する予定です。

項番	関連資料、ページ	項目	区の考え方
16	業務要求水準書 p 4 1 ～ 4 6	指定事業又は自主事業で徴取する各料金の金額設定について	事業計画に基づき、区と協議の上、原則的には施設運営パートナーの裁量で決めるものとします。
17	業務要求水準書 p 4 5	荻外荘公園の厨房設備の内容について	現在、準備中であるため、明示することができません。展示休憩施設棟は、食洗器、冷凍冷蔵庫、製氷機、湯沸かし器等、別棟は、製氷機、IHコンロなどを想定しています。
19	業務要求水準書 p 5 3・5 5	国登録有形文化財である大田黒公園（記念館・蔵）、角川庭園（幻戯山房）の現状変更行為の制限について	文化庁ホームページ掲載の「登録有形文化財（建造物）の手引2」を参照してください。
20	業務要求水準書 p 5 5	角川庭園の2階部分の使用について	イベントや物件を設けない占有（撮影貸し）などの目的で使用ができるように調整中です。